

地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰 について

2021年10月
資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
新エネルギーシステム課

地域共生型再生可能エネルギー等普及促進事業

令和3年度予算額 34.7億円（17.3億円）

資源エネルギー庁
(1) 省エネルギー・新エネルギー部
新エネルギーシステム課 03-3580-2492
電力・ガス事業部
電力産業・市場室 03-3501-1748
(2) 省エネルギー・新エネルギー部
新エネルギーシステム課 03-3580-2492

事業の内容

事業目的・概要

- 地域の再生可能エネルギーの活用は、地域振興や非常時のエネルギー源確保に効果的です。系統線活用型の面的利用システムは、自営線と比較し工事の小規模化等が期待されますが、実例がないことに伴う収益面の事業リスクが不透明なことが自立的普及の妨げとなっています。
- エネルギー供給強靱化法では新たに配電事業が創設され、福島新エネ社会構想では再エネの地域循環モデルの構築が掲げられるなど、地域の再エネを活用する事業への期待が高まっています。さらなる再エネの導入拡大には、地域へ裨益する地域共生型事業が求められています。
- 本事業では、地域マイクログリッドの先例モデルの構築による自立的普及と、地域共生型再生可能エネルギーの普及拡大を目指します。

成果目標

- 令和4年度までの12件程度の先例モデル構築を通じて、地域マイクログリッドの制度化及び自立的拡大を目指します。また、再エネ事業における地域共生の取組の全国展開を推進することで、同取組の定着を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

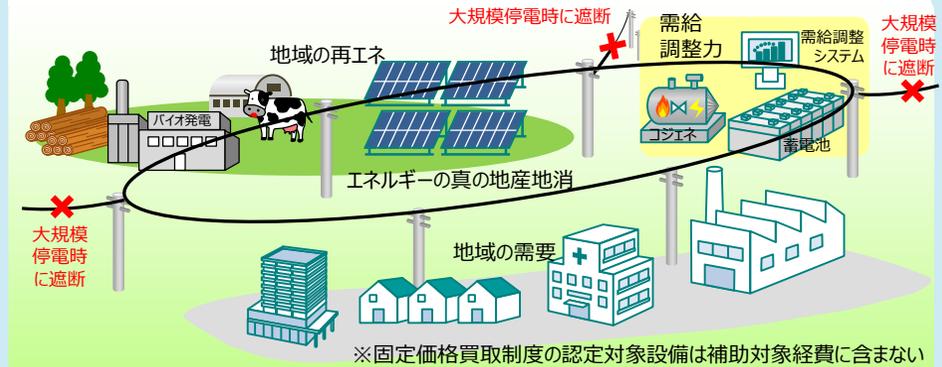
(1) 再生可能エネルギー等を活用した地域マイクログリッド構築支援事業

(1) - 1 構築事業

- 地域にある再生可能エネルギーを活用し、平常時は下位系統の潮流を把握し、災害等による大規模停電時には自立して電力を供給できる「地域マイクログリッド」を構築しようとする民間事業者等（地方公共団体との共同申請）に対し、構築に必要な費用の一部を支援します。【補助率：2/3以内】

(1) - 2 導入プラン作成事業

- 地域マイクログリッド構築に向けた導入可能性調査を含む事業計画「導入プラン」を作成しようとする民間事業者等（地方公共団体との共同申請）に対し、プラン作成に必要な費用の一部を支援します。【補助率：3/4以内】



(2) 地域共生型再生可能エネルギー顕彰事業

- 地域に根差し信頼される再生可能エネルギーの拡大を目的に、地域共生に取り組む優良事業を顕彰します。また、当該取組の全国への普及展開のための広報活動を実施します【委託】

地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰の概要

- 地域共生に取り組む優良な事例を広く評価し、取組の横展開を後押しするとともに、マークを付与・更新することにより、地域と共生した再エネ事業がより多く地域に定着することを図るものです。
- 地域の実情に沿った評価をするため、評価プロセスに自治体の関与を求めています。

地域共生に取り組む優良な事例の顕彰

- 従来のFIT制度で求めている設備の安全性、住民理解を最低限の要件とし、

地域社会の産業基盤の構築

…地域での雇用・調達、関連産業の創出・発展、収益の地域還元、まちづくり、観光振興、人材育成 等

災害時の安定供給の確保

…災害等による停電時の地域への電力供給、地域の防災計画との連携 等

長期的な事業実行計画

…FIT後の稼働継続の検討、長期的な事業計画の策定 等

地域共生再エネ
3要件

地域共生再エネ3要件

- ✓ 地域社会の産業基盤の構築
- ✓ 災害時の安定供給の確保
- ✓ 長期的な事業実行計画

を自治体とも協力の下で審査、顕彰する

安全性・住民理解

…柵等設置、保守点検・維持管理計画の策定、住民説明会の開催等（従来のFIT認定要件）

最低限の要件
（従来のFIT制度で
求めている要件）

事業性・持続性、モデル性、新規性

その他の加点要件

顕彰事業に対する支援措置

- ロゴマーク付与やエネ庁HP上での紹介等を通じた広報の検討
- 今後、各種補助金申請時の加点や地銀との連携、自治体の既存施策との連携を模索

地域と共生した再エネ事業がより多く地域に定着ことを目指す

令和3年度公募の開始について

- 第1回公募の受付を、7月21日～8月16日に実施。11月中旬に開催予定の審査委員会にて、顕彰事業の採択を行う予定。
- **第2回公募は、10月18日～11月5日で実施予定。**

第2回公募全体スケジュール▶

事項	申請者	事務局	市区町村	審査委員会
● 連携市区町村登録 10月18日～				
● 公募期間 10月18日～11月5日 ● 申請書類の修正・追記 申請書類受領～11月12日				
● 連携市区町村による配点比率、 評価コメント作成 10月18日～11月19日				
● 書類審査 11月22日～12月5日 ● ヒアリング 12月6日～12月14日				
● 審査委員会 1月中旬				
● 採択結果通知 1月中旬～下旬				
● 地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰規約への同意確認 1月下旬 ● 顕彰事業決定/顕彰事業発表 1月下旬				
● 地域共生マーク送付 1月下旬～2月上旬 ● 事例集作成・HP掲載等 1月下旬～2月上旬				

▼地域共生マーク



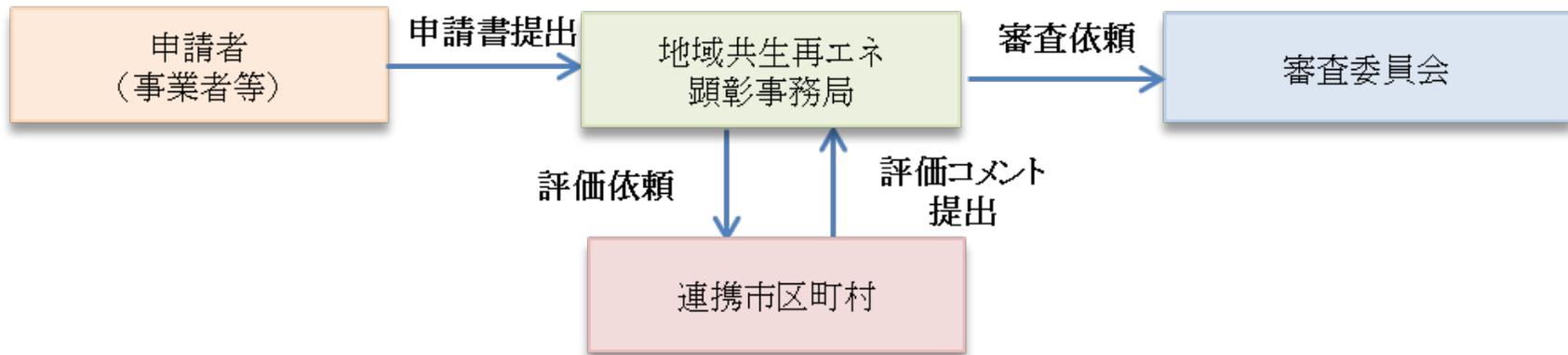
(参考) 資源エネルギー庁ホームページ

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/

自治体の皆様にご協力いただきたい事項

- 本事業の趣旨に御賛同いただき、顕彰を希望する事業の評価に協力頂ける市区町村には、「**連携市区町村**」として登録をお願いします。
- 申請者（事業者等）から申請が提出された際、**当該事業が実施されている連携市区町村に対して、事務局から評価コメントの作成依頼をいたします。**ご記入の上、事務局へご提出をお願いします。
- また、審査項目である「**地域共生再エネ3要件**」について、**地域のニーズを踏まえた「配点比率」の指定**をお願いします。

▼「申請～審査」のフロー図



(参考) 資源エネルギー庁ホームページ

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/

連携市区町村の登録状況と事業インセンティブ

- 連携市区町村に登録いただいている自治体は、**99自治体**（令和3年10月12日時点）となっており、随時登録を受け付けております。
- 申請事業が顕彰事業として採択されることで、事業者は以下「地域共生マーク」を使用して、顕彰事業のPR等に活用できます。今後、事業支援についても検討を行っていきます。
- 自治体にとっても、「脱炭素社会」に積極的に取り組んでいる自治体として全国にPRでき、優良な再エネ事業者の事業進出が見込まれます。

令和3年度地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰 連携市区町村一覧

No	市区町村名	担当部署名	担当部署連絡先			URL	都道府県	登録年月	更新日：令和3年8月31日
			TEL	メールアドレス	FAX				登録情報更新日
1	真庭市	産業観光部 林業・バイオマス産業課	0867-42-5022	biomass@city.maniwa.co.jp	0867-42-3907	https://www.city.maniwa.lg.jp/	岡山県	令和3年7月	
2	足寄町	経済課商工観光振興室	0156-28-3863	energy@town.ashoro.hokkaido.jp	0156-25-5706	https://www.town.ashoro.hokkaido.jp/	北海道	令和3年7月	
3	尾花沢市	環境エネルギー課	0237-22-1111	kankyo_s@city.obanazawa.yamagata.jp kankyo_s@city.obanazawa.lg.jp	0237-24-0323	-	山形県	令和3年7月	
4	秋田市	環境部環境総務課	018-888-5704	ro-evmn@city.akita.lg.jp	018-888-5703	-	秋田県	令和3年7月	
5	松山市	環境モデル都市推進課	089-948-6459	ondankataisaku@city.matsuyama.ehime.jp	089-934-1861	-	愛媛県	令和3年7月	
6	能代市	環境産業部エネルギー産業政策課	0185-89-2187	energy-i@city.noshiro.lg.jp	0185-89-1775	https://www.city.noshiro.lg.jp/	秋田県	令和3年7月	